

ひょうごため池だより



平成 30 年 6 月
第 5 号

- ◆豊かなむらを災害から守る月間
- ◆兵庫ため池保全サポートセンター
- ◆ため池管理者に知事感謝状贈呈
- ◆ため池を活用した治水対策
- ◆ため池クリーンキャンペーン
- ◆特定外ため池の台帳整備

発行 / 兵庫県農政環境部農村環境室



姫路市豊富町 太尾奥池

6月1日～6月30日は 豊かなむらを災害から守る月間

梅雨や台風の時期を前に 災害に備えましょう

兵庫県では、農山村地域の災害を未然に防ぐために、毎年6月を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、県と各市町・関係機関が協力し防災力の向上を図る運動を実施しています。

この運動では、地域住民や関係者と行政の協働により防災パトロール班を編成し、重点整備ため池、地すべり防止区域、農地海岸や近年の被災地区等を重点的に点検し、地域住民に対する防災指導を行います。

ため池管理者の皆様におかれましては、点検、管理対策には万全を期されていることと思いますが、いまだ一度、左記の事項について、確認し、危険防止の強化をはかっていたいただきたいと思います。

- ① ため池の監視人は決められていますか。
- ② 非常時の通報の方法及び避難対策は十分ですか。
- ③ 非常時の応急資材（土のう、杭、縄など）の準備はできていますか。
- ④ 気象情報などで、大雨が予想されるときの、ため池の減水等の対策、その他の対策は万全ですか。
- ⑤ 堤防の草刈りをして、水漏れ箇所がないか点検しましたか。
- ⑥ 堤防、洪水吐等の破損箇所はありませんか。
- ⑦ 流域が開発され流出の変化、土砂崩壊、伐採木の流出などの恐れはありませんか。
- ⑧ 洪水吐に土のう、板などをおいて無理な貯水をしていませんか。
- ⑨ 漏水しているため池は、定期的に漏水量を計り、増えているか、濁っていないか、調べていますか。
- ⑩ 子供の水難事故防止対策は十分ですか。
- ⑪ ため池保険（賠償責任保険）に加入していますか。
- ⑫ ため池改修を計画していますか。

兵庫ため池保全サポートセンター業務開始

「ため池」を守り、活かし、つなぐ！

ため池管理者の適正な保全管理活動を支援

淡路島ため池保全サポートセンターに続き平成30年6月1日に淡路島以外の地域を対象とした兵庫ため池保全サポートセンターが業務を開始します。

県内のため池点検を進めた結果、老朽化や耐震不足により整備が必要な「要改修ため池」は約一千百箇所へのぼり、これらを整備し、安全性を確保するには長期間が必要で、また、その間にそれ以外のため池の老朽化が進むことにより「要改修ため池」が

増加し、整備がさらに長期化する恐れもあります。このため、ため池管理者自らによる管理対策（水位低下、簡易な補修等）をより強化にし、整備に着手するまでの安全・安心を確保する対策が急務となっています。



兵庫ため池保全サポートセンターが業務開始

そこで、このようなため池管理活動を支援するため、平成28年5月に開設した「淡路島ため池保全サポートセンター」（淡路S.C.）に続き、淡路島以外の地域を対象とした「兵庫ため池保全サポートセンター」（兵庫S.C.）が新たに設置されました。兵庫県ため池保全協議会（市町と県土地改良事業団体連合会で構成）が設立・運営するもので、県も運営経費を支援しています。

兵庫S.C.では、専門スタッフが必要なたため池管理者からの相談に対応するとともに、保全が必要な「特定ため池」の現地パトロールを行い、管理が不十分な場合は、管理者に対して適正管理や補修に関する助言と指導を行います。これにより、ため池の

異状が早期に発見され、補修等の対応が速やかに行われ、決壊の未然防止に役立つことが期待されます。

なお、また、現在のところ尼崎市、伊丹市、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、相生市、たつの市、上郡町は兵庫S.C.の対象外となっています。

サポートセンターでの活動

ため池管理の相談窓口

専門スタッフがため池管理者からの相談に応じます。

現地パトロール

要改修・要保全ため池について、スタッフが適正に保全管理されているか現地を計画的に巡回し確認します。

助言・現場技術指導

管理が不十分と判断された管理者に対して、適正管理や補修に関する助言と現場指導を行います。

兵庫ため池保全サポートセンター
 〒673-0512
 三木市志染町井上 683
 Tel: 0794-85-0331
 Fax: 同上

淡路島ため池保全サポートセンター
 〒656-2292
 淡路市生穂新島 8 番地
 (淡路市役所 1 号館)
 Tel: 0799-64-1203
 Fax: 同上

⚠️ 台風等で、ため池が危険な状態となる等の緊急時については、従来どおり各市町に連絡する。

ため池管理者へ知事感謝状を贈呈

ため池の適正な管理及び多面的機能の発揮の促進に努めた9つの団体が選ばれる



井戸知事から感謝状を贈られるため池管理者

兵庫県では、昭和55年度より、ため池管理者に対し、農業用ため池の適正な管理及び多面的機能の発揮の促進に努め、地域住民の安全と農業農村の振興への貢献に対する感謝の意を表す兵庫県知事感謝状の贈呈を行っています。

今回贈呈対象となったため池管理者は、ため池クリーンキャンペーンやかいぼり、ため池教室の実施など、多面的機能の発揮の促進に力を入れている9つの団体。また、すべての管理者が事前放流を行っており、大雨による災害を未然に防止することで、地域の安全にも貢献しています。

今後、管理者の皆様が、ため池の適正な管理や多面的機能の発揮の促進に努めていただくことを願っています。

平成30年3月28日(水)、兵庫県土地改良会館において、ため池管理者に対する兵庫県知事感謝状の贈呈式が行われました。

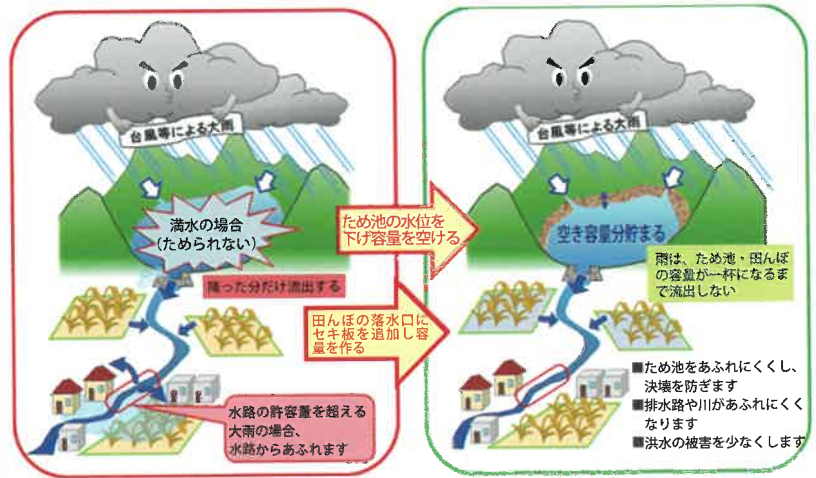
地域	管理者名	ため池名
神戸	奥田池水利組合	下奥田池(神戸市)
阪神	上野自治会	上池(猪名川町)
東播磨	西牧水利組合	犬立池(加古川市)
北播磨	奥中地区	下池(多可町)
中播磨	塩谷自治会	塩谷下池(市川町)
西播磨	菖蒲谷池水利組合	菖蒲谷新池(佐用町)
但馬	唐川区	奥山池(豊岡市)
丹波	西八上水利組合	西池東池(篠山市)
淡路	大門池田主	大門池(南あわじ市)

取り組んでみましょう！ ため池を活用した治水対策

営農に支障のない範囲でため池の水位をあらかじめ下げておくことで大雨の際に雨水を貯留することができ、下流域の浸水被害を軽減させることが可能です(下イメージ図参照)。下げる水位や時期等のルールを話し合い、是非取り組んでみましょう。

県下の取組状況

第2回アンケートによると、66%の管理者が「下流域の洪水を抑制することを目的に、ため池の水位を下げる落水に取り組んだことがある」と回答されています。



**第4号でのアンケートのご提出ありがとうございました。
アンケートの結果は、次号でご報告させていただきます。
今回もアンケートを同封していますので、6月30日までに返信用封筒により、ご返信をお願いします。**

平成29年度ため池クリーンキャンペーン結果



上郡町高山 西佐古田池

兵庫県では、「ため池の保全等に関する条例」に基づき、ため池や疏水の適正な管理や多面的機能の発揮の促進に向けた取組を、県民一人ひとりがそれぞれの立場で実践していくことを「ため池保全県民運動」として展開しています。「ため池クリーンキャンペーン」もこの一環として実施しています。

平成29年度のため池クリーンキャンペーンは、県内33市町、延べ465箇所で開催され、約1万2千人が参加しました。本年度も、10月に実施します。ため池管理者におかれましても積極的な取り組みをお願いします。

特定外ため池の台帳整備

県の条例で受益面積が0.5ha以上の特定ため池については、管理者届を提出頂いていますが、受益面積0.5ha未満のため池（特定外ため池）については状況が十分に把握できていないものもあります。

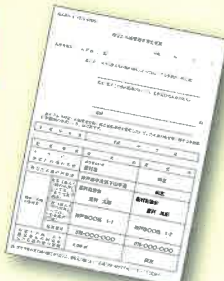
特定外ため池については、それぞれの所在市町で状況を把握できるよう平成29年度に基礎調査を実施し、今年度に台帳を整備していただくことにしています。

このため、市役所・町役場から皆様の地域に調査協力のお願いがあつた際には、ご協力をお願いします。

ため池管理者届（変更届）の提出が必要です

受益面積が0.5ha以上のため池（特定ため池）の管理者は「管理者の氏名」、「受益面積」等の届出を行う必要があります。

また、届出内容が変更になった場合、変更届の提出も必要です。役員改選等で管理者が変更となった場合など、管理者変更届の提出をお忘れなく。



ひょうごため池だより 平成30年6月 第5号

【問い合わせ】 兵庫県 農政環境部 農村環境室
〒650-8567 神戸市中央区下山路 5-10-1
TEL: 078-362-3434 FAX: 078-362-9455

編集後記

今年も梅雨入りする時期となり、適正なため池管理をお願いします。

「ひょうごため池だより」は3年目を迎えます。今後も皆さんに興味を持って読んでいただけるように頑張りたいと思います。(O)